

らではない。先に述べた『在り方専門委員会報告書』にみられるような厚生労働省の生活保護行政の見直しが行なわれる中で、2004年に釧路市が生活保護受給母子世帯の自立支援事業のパイロット自治体として指定され、そこから自立支援プログラムに係る事業が開始した。

下記に示したのが自立支援プログラムの関係事業費（実績）の推移である。約1千万円前後の事業費がかかっているが、2004～07年については10/10の生活保護費補助金等を受けているので、釧路市の持ち出しはない。2008年には一部の事業が1/2補助となり約300万円減額されるが、10年には再び10/10補助となっている。この事業費の中で大きな比率を占めるのは、就労支援員と自立生活支援員（両者とも非常勤）の計2～3名の配置であり、これに年間約500万円がかかる。次に大きいのは自立支援事業委託費で、プログラムの拡充に伴うボランティアの受け入れ先の事業所の増加に伴い費用も増大している。このような国の10/10の直接の補助があつてこそ釧路の自立支援プログラムは可能となっている。

図表6 自立支援プログラムの経費

年	事業名	総額	支援員配置	委託費
2004	就労促進及び母子世帯自立支援調査研究	6,362	2,736	-
2005	就労促進及び母子世帯自立支援調査研究及び事業の試行	10,957	5,052	1,000
2006	就労促進及び自立支援プログラムの策定及び事業実施	8,863	5,258	1,892
2007	就労促進及び自立支援プログラムの拡充推進	9,772	5,114	3,309
2008	就労促進及び自立支援プログラムの拡充推進	12,078	5,014	6,110
2009	就労促進及び自立支援プログラムの拡充推進	13,307	5,090	6,645
2010	就労促進及び自立支援プログラムの拡充推進	17,340	7,633	7,645

(福祉事務所資料より作成、支援員配置＝就労支援員及び自立生活支援員の両方にかかる事業費、委託費＝自立支援事業実施委託費、単位＝千円)

(2) 生活保護受給母子世帯への自立支援プログラム

2005年からは母子世帯の自立支援プログラムの実施が始まった。母子世帯のみが対象であった時点の自立支援プログラムは図表7のようになっている。この自立支援プログラムが後で述べる現在の自立支援プログラムの原型となっている。就労支援だけではなく、「生活型支援」と命名された「就労支援」の準備段階となる支援が行なわれたことが特徴である。このような体制がとられた事は、釧路公立大学地域経済研究センターと福祉事務所の共同研究として行なわれた「生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究」によって、生活保護を受給する母子世帯の母は複合的な就労への課題を背負っている事が明らかになったためである。学歴の低さ、結婚前の就業経験の乏しさ、実家からの援助の乏しさ、就職のための資格を持っている人の少なさ、就業と育児の両立の難しさといった一朝一夕では解決できない課題を母子家庭の母は背負っており、しかもそれは長期にわたって形成されてきた課題である事が明らかにされた。そのため、母子家庭の母に就労を求めるだけでなく、社会的なつながりを回復する事が「生活型支援」の目的とされたのである。

しかしながらこの時点で福祉事務所、あるいは当時のワーキンググループで「生活型支援」と「就労支援」のプログラムの関連について明確に議論されていたわけでない。図表7のように労働市場へのマッチングを行う事業以外が全て「生活型支援」とされている。資格の取得から福祉施設のボランティア、受給者どうしの交流が併せて「生活型支援」として行われていたのである。

図表7 釧路市生活保護受給母子家庭・自立支援プログラム

<p>○ 生活型支援… 自立支援員1名を配置し、以下の事業を実施＝対象56名、参加50名、就労10名、保護廃止0名</p> <p>① 社会貢献的就業体験研修事業（2005年7月～06年1月に15名参加） 介護事業所に委託し、支援対象者がホームヘルパーに同行し、派遣先の高齢者の話し相手をするなどの就業体験を実施</p> <p>② 自立支援教室（2005年7月～06年1月に22名参加） NPO法人に委託し、精神障害者小規模作業所スタッフの手伝いや親子料理教室、就職準備活動講習会を実施</p> <p>③ 資格講座受講支援事業（2005年7月～06年1月に13名参加） 北海道立技術専門学院と連携し、母子家庭の母対象にOA講座を実施</p> <p>○ 就労型支援＝対象30名、参加26名、就労15名、保護廃止0名</p> <p>① インターシップ事業（2005年7月～06年1月に2名参加） 介護福祉施設に委託し、就労を体験し、就労への自信を形成するため、施設実習を実施</p> <p>② 就労支援員と自立支援員が連携し、母子世帯に対する就労支援を実施（2005年7月～06年1月に15名参加）</p>
--

（福祉事務所資料より作成）

(3) 現在の自立支援プログラムの内容と成果

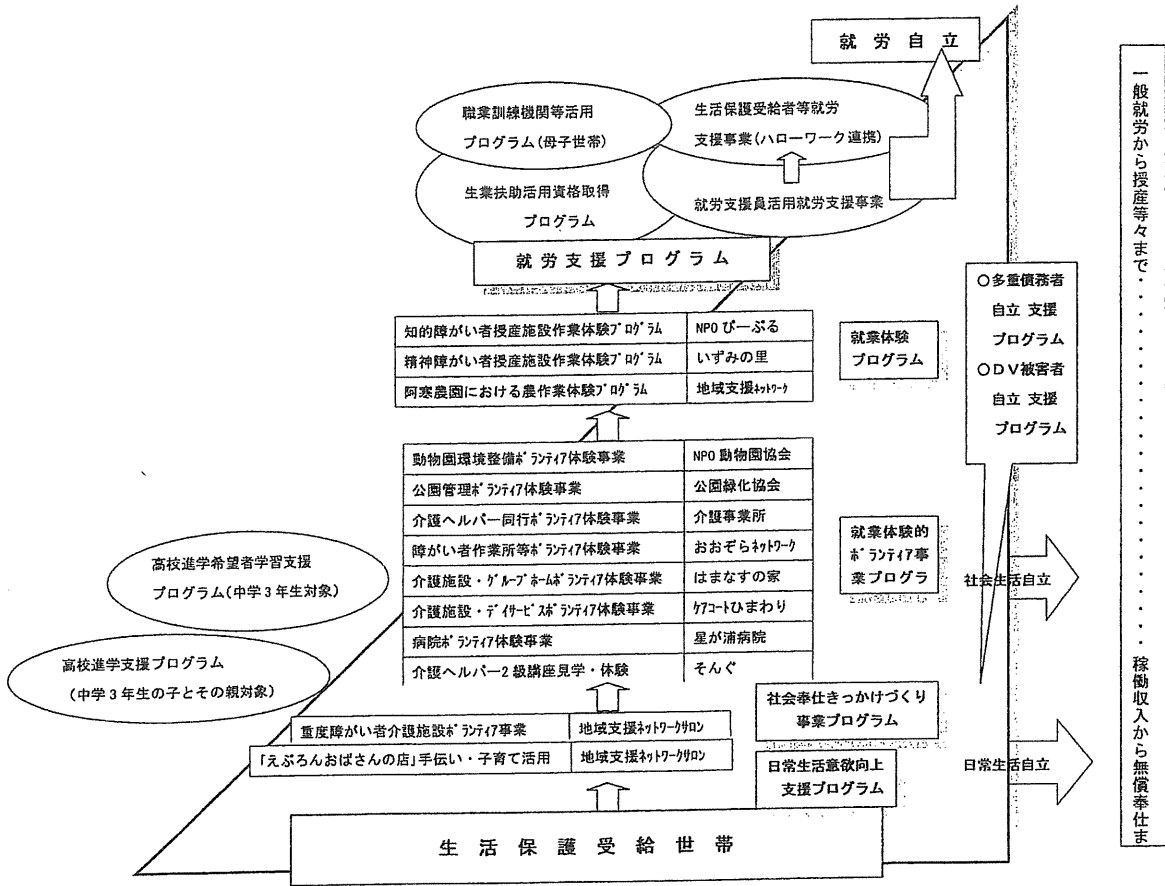
現在の自立支援プログラムの体系は福祉事務所によって図表8のように説明されている。以下ではそれぞれの段階のプログラムの内容、参加者の推移、そこで保障される社会的つながり、コミュニケーションの範囲、雇用へのアクセス5つの視点でプログラムに考察を加える。

現状での受給者のプログラムへの参加は以下の2つの方法で行なわれる。第一に受給者世帯全戸に配布される『ふれあい』⁽⁴⁾というお便りを読んで、参加したい受給者が同封されているはがきを返信し自立支援員が連絡を取る場合、第二にはケースワーカーが自分の担当する受給者の中から「参加した方が良い」と判断される者に個別に声かけを行なう場合と2つである。自立支援プログラムに参加をするためにはアセスメントが必要であることから、受給者全体がプログラムの対象となっているわけではない。

なお、参加する前にはそれぞれの事業所で施設の案内や作業の流れを説明するオリエンテーションが現地で行なわれる。

① 社会参加のための自立支援プログラム＝日常生活意欲向上支援プログラム＝同質性の高いグループの形成を目指す軽作業

図表8 釧路市生活保護自立支援プログラム全体概況



(福祉事務所資料)

この事業は図表9のように「日常生活の中で孤立しがちな母子世帯等を対象に、NPO法人の協力により、『親子サロン』『親子料理教室』『就職準備講習会』などへの参加を働きかけ、他の母子世帯との交流を図り、日常生活への意欲向上を促す」事が目的の事業である。先に述べた母子世帯自立支援プログラムの段階から「生活型支援」として位置づけられていたものである。現在ではプログラムの内容も異なって「料理教室」等ではなく「割り箸の袋詰めやウエス作り」という室内で座りながら行う軽作業、それにとりま参加者どうしのコミュニケーションが主な内容となっている。ここは通年で活動が可能である。NPOの喫茶や宅配弁当を利用する客との交流はなく、また、NPO職員への登用があるわけでもない。

図表9 日常生活意欲向上支援プログラムの内容

事業名	福祉事務所の考える目的	実際の作業内容	委託先	ボランティアどうしの交流	入居者等の交流	雇用労働者への移行
NPO法人における意欲向上事業	日常生活の中で孤立しがちな母子世帯等を対象に、NPO法人の協力により、「親子サロン」「親子料理教室」「就職準備講習会」などへの参加を働きかけ、他の母子世帯との交流を図り、日常生活への意欲向上を促す。	子育てカフェと給食事業を行なっている。9時頃から来て割り箸の袋作り、着物をほどこいてウエス作り、雑巾作り、草取り等。11時頃終了。お店のお客さんとボランティアの交流はない。	NPO法人A	○	×	×

(福祉事務所資料より作成)

図表10 日常生活意欲向上支援プログラムの参加人数

事業名	委託先	09年度			08年度			07年度			06年度		
		参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数
NPO法人における意欲向上事業	NPO法人A	8	338	42.3	11	268	24.4	11	221	20.1	26	99	3.8

(福祉事務所資料より作成)

参加者は図表10の通りで、実質は少ないが延べ人数は多く一人が重ねて参加している事が見て取れる。また、06年から比べると一人当たりの年間参加回数も増加している。このように同質性の高い者どうしの社会関係が通年で築かれているのがこの事業の成果であり特徴である。

この事業の延長線上にあるのが、2009年から始まった「高校進学支援プログラム」である。これは「中学3年生をもつ親に対して、子どもの高校進学に対する動機付けを行い、親子の進学意識を高めるとともに、入学までの各種支援を行い、子どもの社会的自立を促す」事を目的としている。生活保護受給者で、進学間近の子どもを持つ親という同質性の高い集団に対して意識付けを行なう。

②就業体験的ボランティア事業プログラム＝異質な他者とのコミュニケーションを含む福祉ボランティアと同質性の高いグループで行われる労務作業の2つのタイプ

福祉事務所では図表11の7つの事業を就業体験的ボランティアプログラムとして位置づけている。しかしながら、その内容とコミュニケーションの範囲を考えると2つに分けられよう。

1つめは身体を使う労務作業を内容とし参加者を中心にコミュニケーションがとられるものである。「公園管理ボランティア事業」と「動物園環境整備ボランティアプログラム」がこれにあたる。これらの事業は公園の清掃や草取り、あるいは動物のえさを刻む、それを運ぶ、園内の清掃というように作業の遂行が求められ、その過程で参加者どうしがコミュニケーションをとるものである。また、この2つの事業は作業が屋外で行われる。時間は両方とも3時間程度である。動物園ボランティアは夏季限定で行なわれ冬期間はボランティア体験プログラム自体がなくなってしまう。

図表11 就業体験的ボランティアプログラムの内容

事業名	福祉事務所の考える目的	実際の作業内容	委託先	ボランティア どうしの交流	入居者等 の交流	雇用労働者 への移行
公園管理ボランティア体験プログラム	中高齢者や引きこもり等で、未就労期間が長期である等の事情により就業意欲に欠ける者等を対象に、ボランティアとして「公園管理業務」を体験することにより、社会参加と就業意欲の形成を促す。	夏場(6～10月)＝除草、刈込、落ち葉、ゴミ拾い 13時半現地集合、15時作業終了、16時解散 雨天中止 冬場(11～5月)＝除雪、木の枝の回収。作業には正職員同行。	(財)釧路市公園緑化協会	○	×	×
動物園環境整備ボランティア体験プログラム	中高齢者や引きこもり等で、未就労期間が長期である等の事情により就業意欲に欠ける者等を対象に、ボランティアとして「動物園環境整備」を体験することにより、社会参加と就業意欲の形成を促す。	ドングリの木の枝払い、クローバーの横に生えている雑草取り、「フクロウの森」の柵の清掃、ポスター巻き、自動販売機で売る動物のえさの箱詰め。朝は9時55分～10時55分に集合。帰りは14時23分。バスの時刻に合わせる。	NPO法人釧路市動物園協会	○	×	×
ヘルパー同行ボランティア体験プログラム	母子世帯を中心に、「介護支援事業所」の協力を得てヘルパーとの同行によるボランティアを体験し、社会参加と就業意欲形成を促す。	2010年度の事業所調査対象外	介護関連株式会社D(本社釧路)	—	—	—
障がい者作業所等ボランティア体験プログラム	「障がい者作業所」や「グループホーム」のボランティアを通じて社会参加と就業意欲の形成を促す。	昼食と夕食、翌日の朝食の調理補助、清掃補助等(1日3.5時間)	NPO法人C	×	△	○
介護施設におけるボランティア体験プログラム	「認知症対応型グループホーム」において、入所者の話し相手等のボランティアを体験し、社会参加意欲の形成を促す。	水曜日、金曜日に1名ずつ。午後1時からきて2時間程度。お掃除や入居者とのコミュニケーション。入居者が部屋から出てくれば、会話、昔話をしたり、歌を歌ったり、ゲームをしたり。 一日の流れに沿った介護以外の周辺業務。出迎え、お茶だし、体操の補助、台所の手伝い、利用者のとのコミュニケーション。	認知症対応型グループホームD	×	○	△ (欠員あれば)
	「グループホーム」において、入所者の話し相手等のボランティアを体験し、社会参加意欲の形成を促す。	お風呂上がり髪の毛を乾かす。お茶を配る、利用者の話し相手。男性1名は車いすの掃除。9時半に朝会(連絡事項、注意事項)～12時頃の昼食準備後、作業の区切りの良いところで終了。	生活協同組合北海道高年齢協 グループホームE(病院Fの系列)	×	○	○ (パート)
病院ボランティア体験プログラム	入院患者の話し相手など病院ボランティアとしての活動を体験し、社会参加意欲の形成を促す。	回復期リハビリテーション病棟出の活動。お茶だし、食事配膳・片付け、レクリエーションへの参加、自主トレーニングのお手伝い、入院患者の話し相手、ベッド周りの清掃・整頓、洗濯。	病院F	×	○	○ (看護助手)
重度障がい児生活介護施設におけるボランティア体験プログラム	重度障がい児生活介護の手伝い等のボランティアを体験し、社会参加意欲の形成を促す。	2010年度の事業所調査対象外	NPO法人A系列生活介護事業所	—	—	—

(福祉事務所資料より作成)

図表12 就業体験的ボランティアプログラムの参加人数

事業名	委託先	09年度			08年度			07年度			06年度		
		参加者数	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加者数	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加者数	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加者数	延べ参加者数	一人平均参加回数
公園管理ボランティア体験プログラム	(財) 釧路市公園緑化協会	29	212	7.3	47	335	7.1	35	329	9.4	19	70	3.7
動物園環境整備ボランティア体験プログラム	NPO法人釧路市動物園協会	26	453	17.4	33	481	14.6	19	200	10.5	28	169	6.0
ヘルパー同行ボランティア体験プログラム	介護関連株式会社B(本社釧路)	0	0	—	1	2	2.0	2	3	1.5	17	61	3.6
障がい者作業所等ボランティア体験プログラム	NPO法人C	2	57	28.5	18	475	26.4	16	378	23.6	18	452	25.1
介護施設におけるボランティア体験プログラム	認知症対応型グループホームD	3	16	5.3	5	55	11.0	4	53	13.3	4	11	2.8
	生活協同組合北海道高齢協	12	210	17.5	8	94	11.8	—	—	—	—	—	—
	グループホームE(病院Fの系列)	4	80	20.0	2	30	15.0	1	7	7.0	—	—	—
病院ボランティア体験プログラム	病院F	2	95	47.5	1	29	29.0	2	38	19.0	2	23	11.5
重度障がい児生活介護施設におけるボランティア体験プログラム	NPO法人A系列生活介護事業所	0	0	—	1	16	16.0	4	55	13.8	—	—	—
計		78	1123	14.4	116	1517	13.1	83	1,063	12.8	88	786	8.9

(福祉事務所資料より作成)

参加者は図表12に通りである。この2つは就業体験的ボランティア事業プログラムの中で参加実人数は09年で29、26人と最も多い。しかし、公園管理ボランティアは4年が経過しても一人当たりの平均参加回数の伸びが認められない。これに対して動物園ボランティアは半年の活動期間にもかかわらず一人当たりの参加回数の伸びも大きい。これは生活保護受給者の「動物とふれあえるのか(世話ができる)と思っていた」という勝手な思い込みも手伝っての事である。

2つめは社会福祉施設に赴き、その入所者とコミュニケーションをはかるタイプのものである。内容は表11のように「ヘルパー同行ボランティア体験プログラム」、「障がい者作業所等ボランティア体験プログラム」、「介護施設におけるボランティア体験プログラム」、「病院ボランティア体験プログラム」、「重度障がい児生活介護施設におけるボランティア体験プログラム」がこのタイプにあたる。これらのプログラムは自立支援プログラムに参加しているものどうしが交流をはかるというよりも、それぞれの社会福祉施設等の入所者とのコミュニケーションそのものがボランティアの内容として求められる。受給者が一人で参加している施設も多い。多くの施設では介護労働者や看護師といった施設職員の手助け(食事の用意など)も求められる。

このタイプの大きな特徴は、ボランティア先での雇用労働者への移行が可能であることである。ボランティアは先にも述べたように入所者とのコミュニケーションと職員の補助が求められる。これらの内容がきちんと遂行されれば、介護業界では人手不足感が強い事もあって正規職員は無理でもパート等非正規雇用で採用される事もある。

参加者人数は表12の通りである。先に見た労務作業を内容とするボランティアよりもかなり一人当たりの参加回数が多い。これはもちろん室内で、かつ通年で活動可能という事であろう。しかし、09年に実質的にボランティア体験を受け入れている5カ所のうち3カ所が一人当たりの参加回数が20回を超えている。たとえば病院Fでボランティアを行っている女性は、「現在2人で

ボランティアに来ているが、（入院患者さんの事を考えて）その人とは曜日が重ならないようにしている」、「入院している人のためだけ思ってやればいいんだって思っている。」と語っているように、自分が役に立ち、相手に必要とされる、認められる関係を病院で見いだしている。

しかし、このボランティアもこのような良い面だけではない。例えばグループホームからは、かつてではあるがボランティアの「入居者にたいして上から目線の発言が多かった」、あるいは「複数の人があるとボランティアの人どうしだけの話しが盛り上がってしまう」という発言も事業所調査に寄せられている。このようなボランティア間、あるいは入居者との関係を管理、修正する人が今のプログラムには欠けているのである。異質な人、同質な人と接する場を自立支援プログラムは作り出す事はできるが、それをモニタリングしたりコントロールする手法が決定的にかけているのである。

③就業体験プログラム＝異質な他者とのコミュニケーション労働を含む福祉ボランティアと同質性の高いグループの農業労働と軽作業

福祉事務所では図表13の4つの事業を就業体験プログラムとして位置づけている。内容の1つめは入所者とのコミュニケーションを伴わない、室内の軽作業の「知的障がい者授産施設における作業体験事業」である。これは内容としてはウエス作りが主な内容で、知的障がい者との交流はない。内容も「NPO法人における意欲向上事業」との差異が認められない。参加実人数は23名とかなり多いのが特徴である。ここは、施設の送迎バスの運転手としてボランティアの採用を打診した事はあるが、該当する免許を持っているものがないので採用には至らなかった。

2つめは屋外での農園の作業である。これは阿寒町で夏場の農作業を行い、一緒に作業する者どうしのコミュニケーションが中心の内容である。ただ、作物を育て収穫するといった自分の比較的長期の労働成果を確認する内容が含まれているのが特徴である。同じような内容であるのに第三セクターHの延べ参加人数、一人当たり平均参加回数が少ないのは、送迎手段を持っておらずNPO法人Aの送迎バスに頼っているからである。また、2つの事業所とも雇用労働者としてボランティアが採用される事はない。

図表13 就業体験プログラム

事業名	福祉事務所の考える目的	実際の作業内容	委託先	ボランティア どうしの交流	入居者等 の交流	雇用労働者 への移行
知的障がい者授産施設における作業体験事業	様々な事情で就労に不安を感じている被保護者（稼働年齢層）を対象に、知的障がい者授産施設での就業体験を通して就労に対する意識啓発と自信の回復を図り、以って自立を支援する。	着物のほどこ、ウエス作り。週3日、月、木、金の午後1～3時	NPO法人G	○	×	△ (可能生あり)
農園における作業体験事業	様々な事情で就労に不安を感じている被保護者（稼働年齢層）を対象に、阿寒町での農作業の体験を通して就労に対する意識啓発と自信の回復を図り、以って自立を支援する。	農作業（2010年度の事業所調査対象外） 農作業。最初に作業工程の一連の流れを説明するが、当日も「今日はこれやります」と伝える。重いものを持つのは男性だが、他の作業は女性も同じようにやってもらう。	NPO法人A 第3セクターH	○ ○	× ×	× ×
精神障がい者授産施設における作業体験事業	様々な事情で就労に不安を感じている被保護者（稼働年齢層）を対象に、精神障がい者授産施設での就業体験を通して就労に対する意識啓発と自信の回復を図り、以って自立を支援する。	ラベル貼り、印刷・打ち込み、アクセサリ作成、クッキー作り。9時半～16時。実質作業は10時～15時	社会福祉法人I	○	○	× (専門性が求められる)

(福祉事務所資料より作成)

3つめは、「精神障がい者授産施設における作業体験事業」で、作業内容は海産物の折のラベル貼り、クッキー作り等室内での軽作業である。しかしここはボランティアだけではなく、通所している障がい者との交流が図られている。年を経る毎に一人当たりの平均参加回数も増えている。

図表14 就業体験プログラムの参加人数

事業名	委託先	09年度			08年度			07年度			06年度		
		参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数	参加人員	延べ参加者数	一人平均参加回数
知的障がい者授産施設における作業体験事業	NPO法人G	23	386	16.8	22	382	17.4	22	252	11.5	13	44	3.4
農園における農作業体験事業	NPO法人A	9	404	44.9	11	260	23.6	7	64	9.1	—	—	—
	第3セクターH	7	101	14.4	11	143	13.0	—	—	—	—	—	—
精神障がい者授産施設における作業体験事業	社会福祉法人I	6	122	20.3	7	116	16.6	3	64	21.3	6	49	8.2
計		45	1013	22.5	51	801	17.7	32	380	11.9	19	93	4.9

(福祉事務所資料より作成)

ただ、職員として採用されるには専門性が必要であり、ボランティアがそのまま雇用労働者として採用されることはない。しかし、介護福祉士等必要な資格取得がなされれば不可能ではないともとれる。

④就労支援プログラム＝就労移行型インターンシップ事業と労働市場へのマッチングと職業訓練
就労支援プログラムは、図表15のように8つの事業が用意されている。

図表15 就業支援プログラムの内容と参加人数

個別プログラム名	内 容	委託先	09年度		08年度		07年度		06年度	
			参加人員	就労者数 自立者数	08年度参加 人員	就労者数 自立者数	07年度参加 人員	就労者数 自立者数	06年度参加 人員	就労者数 自立者数
生活保護受給者等就労支援事業	ハローワークに配置された当該事業のコーディネーター、ナビゲーターとの連携により、被保護者に対する効果的な就労支援を行う。 平成17年6月より実施。	ハローワークくしろ	69	22	60	24	45	26	43	16
就労支援員による就労支援事業	独自に就労支援員(嘱託職員/職安OB)を配置し、日常的にケースワーカーとの連携を図りながら、きめ細かい就労支援を行う。 平成16年4月より実施。		196	67	264	87	218	80	171	59
民間職業紹介活用プログラム	就労阻害要因のない単身者等で、就労意欲がありながらも就職を得られない者に対して、民間の職業紹介業者を活用し支援する。	民間職業紹介業者	5	4	37	7	41	13	—	—
職業訓練教育機関等活用プログラム (母子世帯対象)	被保護母子世帯の就労機会拡大、増収及び就職活動への意欲喚起の一環として関係機関が実施する資格取得講座等への参加を促進し、自立助長を図る。 「Oa事務科」「介護事務科」の2講座を実施。	福祉高等技術専門学校ほか	22	14	27	17	24	13	24	9
生業扶助による資格取得プログラム	被保護者の就労機会の拡大や転職増収を図るための資格取得を支援し、以って世帯の自立助長を図る。		50	15	51	7	32	9	54	14
就労準備講習会実施プログラム	就職活動を行うにあたって、履歴書の書き方や面接の心得など、基本的な事項を身につけて、就職活動への不安等を払拭するための支援を行う。		3	0	3	0	13	2	—	—
高卒母子世帯就労支援プログラム	高卒母子世帯で、過去に事務経験を有する者に対して、官公庁等の短期臨時雇用の情報を提供し、併せて託児等の支援を行い、就労機会の拡大を図る。		0	0	0	0	1	1	—	—
就労移行型インターンシップ事業	軽作業のボランティア就労体験を経た者を対象として、民間企業と協力しながら一般的な就労に向けた作業を体験し、勤労習慣の回復を支援する。	株式会社J(廃棄物処理業者)	9	0	9	0	—	—	—	—
計			354	122	400	135	374	144	292	98
				40		25		32		29

(福祉事務所資料より作成)

・ 就労移行型インターンシップ事業

今までの就労体験プログラムからの延長線上にあるのは表15の一番下の「就労移行型インターンシップ事業」である。この作業内容は以下の通りである。12時半頃から来て着替えて13時から作業開始する。15時を目処に1回休憩をとり、休憩所は男女別棟である。17時まで作業を行う。作業の内容は廃棄物の選別である。具体的な作業は解体現場では分けきれないものを再資源化する

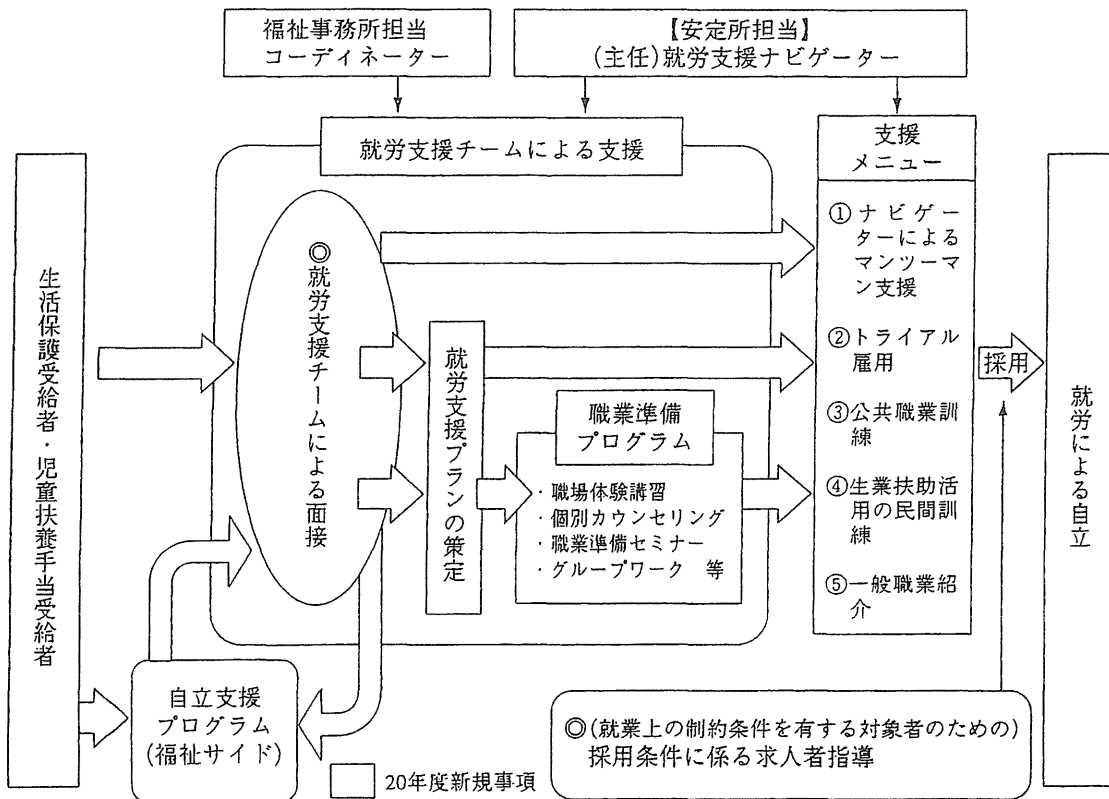
るために分別することである。木屑(チップにして販売)、プラスチック、鉄等を種類毎に分別する。屋根の下に入る防水体という黒いビニールは絶対混ざっては駄目なのできちんと分別する。ガラスウールも混ざってはいけない。男女で仕事内容は変わらない。冬期間のインターンシップは安全を考えて休みである。

野外での作業であり、なおかつ雨天でもカッパを着て作業をする。屈んで分別する事も多く、作業を行う体勢としても厳しいものがある。作業は「ボランティア」と呼ばれているインターンシップの参加者は雇用労働者とは別の班で作業を行っているので、受給者どうしのコミュニケーションが中心である。回数は週1回程度である。ただ、インターンシップという位置づけにはなっているが、雇用労働者として採用される可能性は今のところない。また、受給者からの聞き取りでも「インターンが続いても先が見えない」という不安の声が出されていた。

・労働市場へのマッチング

インターンシップ事業の他の就労支援プログラムは、大きく分ければ2つのタイプに別れる。一つは労働市場へのマッチングを行なうタイプと就職前の職業訓練を行なうタイプである。

図表16 生活保護受給者等就労支援事業アクションプラン（職安連携型就労支援プログラム）



出所：厚生労働省社会援護局保護課

労働市場へのマッチングのため福祉事務所とハローワーク釧路と合同のチームを作り支援を行なうのが「生活保護受給者等就労支援事業」（図表16）である。これは釧路だけでなく全国で導

入されている福祉事務所とハローワークの縦割りを越えた支援として2004年から始まったものである。釧路でも年間20名以上の就労者を出している。

次に福祉事務所に雇用されている非常勤のハローワークOBが行なう「就労支援員による就労支援事業」がある。こちらは福祉事務所でおこなうために人数や就労者も「生活保護受給者等就労支援事業」に比べれば桁違いに多く200名前後となっている。また、就労支援員が自立支援プログラムについて理解をしているため、そこを経験した受給者の支援も可能となっている。

3つめは民間の職業紹介業者を通じた「民間職業紹介活用事業」である。これは横浜市の福祉事務所で成果を上げている方法であるが、地域労働市場の状況が厳しいためか釧路市では成果は芳しくない。

以上から考えれば、福祉事務所の就労支援員を通じた支援が最も効果的であると考えられよう。ここには先に検討した自立支援プログラムとの連携の可能性も含まれている。

・職業訓練

また、生業扶助による資格取得も進められている。ただし、就労者の数は「職業訓練教育機関等就労支援プログラム」よりは少ないので、利用の実態について検討する必要がある。

「就労準備講習会プログラム」は参加者人数も非常に少なく、また、就労にもつながっていない。

・就労支援プログラムの成果

以上のように就労支援プログラムは行われており、就労者は以前よりは増えている。しかし、果たしてこれを自立支援プログラムの成果と言ってよいのかは疑問が残る。第一に自立支援プログラムの就労支援プログラムとその前の段階、就業体験プログラムや就業体験のボランティア体験プログラムとの関連が明らかではない。第二には生活保護受給者の層の変化である。表17にみるように就労阻害要因がみあたらない「その他世帯」受給者の数が1995年の4.6倍、「母子世帯」は

図表17 被保護世帯数と内訳

	被保護世帯数	母子世帯	その他世帯	母子世帯割合	その他世帯割合
1995年	2,969	(572)	(154)	19.3%	5.2%
1996年	2,703	(534)	(158)	19.8%	5.8%
1997年	2,817	(510)	(168)	18.1%	6.0%
1998年	3,061	(536)	(198)	17.5%	6.5%
1999年	3,270	(581)	(204)	17.8%	6.2%
2000年	3,453	(607)	(227)	17.6%	6.6%
2001年	3,702	(641)	(265)	17.3%	7.2%
2002年	4,067	(708)	(326)	17.4%	8.0%
2003年	4,418	(791)	(362)	17.9%	8.2%
2004年	4,661	(831)	(350)	17.8%	7.5%
2005年	4,953	(866)	(387)	17.5%	7.8%
2006年	5,232	(891)	(471)	17.0%	9.0%
2007年	5,395	(908)	(510)	16.8%	9.5%
2008年	5,581	(907)	(537)	16.3%	9.6%
2009年	5,940	(909)	(657)	15.3%	11.1%
2010年	6,114	(897)	(721)	14.7%	11.8%

(福祉事務所資料より作成)

図表18 就労決定者数推移と内訳

	就労決定者数	母子世帯	母子世帯世帯員	その他	その他世帯員
2006年	40	23	0	13	1
2007年	106	40	2	21	13
2008年	87	49	3	18	11
2009年	66	34	0	21	7

(福祉事務所資料より作成)

1.6倍と伸びている。特に「その他世帯」は割合でも1995年の2倍を占めている。この「母子世帯」と「その他世帯」は表18にみるように就労者の多い家族類型である。したがって、稼働率の上昇や就労者の増加を単純に自立支援プログラムの成果とするのは疑問が残る。

4. 自立支援プログラムの様々な評価

①福祉事務所の評価

福祉事務所自体の評価は以下の文章が最も象徴的である。

改めて釧路型自立支援のコアは、一つは福祉事務所が福祉時所外の社会や人とつながっていくという協業志向であること、そして地域社会のまとまりのためにも受給者の地域における居場所作りを試行したこと。二つ目には、従来の製造・生産型の仕事がないことがきっかけとなり、働き方の多様さを試行していることです。三つ目には中間的な就労という表現で言い表したかったことですが、人それぞれに自立のプロセスはあるという多様性を認めるということです。ボランティアから次は資格取得、そして資格を取ったら仕事、という直線的な高次化（企業就労など）していくモデルだけではないということです。直線的な高次化であれば、それ以外を「ダメなこと」として排除しかねないのです。ボランティアやインターンシップ、資格取得等のプログラムの中を行ったり来たりする、いわば広場やスクランブル交差点のような場を大切にこそ、それぞれに応じた自立につながっていくのだと思います。⁽⁵⁾

プロセスの多様性や「スクランブル」「広場」といった直線的でない支援が強調される。

②ケースワーカーの評価

上記が自立支援プログラムを中心になって進めてきた福祉事務所職員の見解であるなら、一般のケースワーカーの評価は異なる。ケースワーカーの聞き取りでは、ボランティア（自立支援プログラムの参加をこう表現する）に参加すると、生活保護受給者の顔が明るくなるという意見が出される一方で、「就労への努力を諦めてボランティアだけしていればいい」という意識が受給者に生まれるのではないかと言う危惧も出された。

③受給者の評価

受給者の聞き取りでの限られた人たちの発言ではあるが、受給者はおおむねボランティアを肯定的に受け止めている。これらは『希望を持っていきる』に収録されている参加者の声と同質のものである。一部を紹介しておく。

私は今まであまり外に出ることができませんでした。でもボランティアに参加して、1週間に1回ですが外に出かけられるようになり、今はとてもうれしく思っています。(日常生活意欲向上支援プログラム参加者 50歳代前半、女性)

みんなで、一緒に汗を流して冗談を言い合ってとても楽しく作業を終わってから、その場所がきれいになっているから気持ちがいいですねー。家に閉じこもってばかりじゃ気分も暗くなる。毎週1回がとっても楽しみになり気持ちを前向きにもっていけるようになりました。

(就労体験プログラム 公園管理ボランティア、50歳代後半男性)⁽⁶⁾

このような受給者の評価は、第一に「外に出られるようになった」という社会関係の取り戻し、第二に作業自体の成果を確認する、自分の能力を客観化するという二つの面が含まれていることが分かる。

しかしながらボランティア体験に参加する受給者が全て肯定的に受け止めているわけではない。聞き取りに応じてくれたボランティア体験を辞めてしまった人たちの中には、「担当ケースワーカーからハローワークへ行くか、病院へ行くか、ボランティア体験に行くか、どれかを選ぶように言われた。一度公園管理ボランティアに参加したが、帰宅後体調が悪くなりそれ以後は参加していない」と述べる若い男性もいた。

このようにボランティア体験の中心はコミュニケーションと設定されているため、コミュニケーションがそもそも苦手である、あるいは精神的な障がいのためにコミュニケーションが上手くとれない者にとってにはまさに『苦行』でしかない。

5. 釧路市自立支援プログラムの成果と課題

釧路市の自立支援プログラムの成果を改めて整理すれば以下の通りである。

成果は最初に述べたように孤立しがちな生活保護受給者に対して「社会的居場所」を地域のNPO法人等と協力して作り出し、受給者どうしがコミュニケーションをとり、あるいは自分の作業の社会的意味を確認することができているという点である。これによって受給者に対して「日常生活自立支援」「社会生活自立支援」といった「就労自立支援」だけではないサービスを生み出すことができた。これが「生活保護の常識を覆す」と福祉事務所が自らを評する理由である。その財政的裏付けは厚労省の10/10補助である。

しかしながら課題も多い。第一に自立支援プログラム全体のコミュニケーションへの偏りである。特に就労支援プログラム以外ではコミュニケーションそのものが目的化されている。これは福祉事務所の認識が「社会的居場所作り」とされているためである。これは孤立しがちな生活保護受給に求められる支援とされているが、そこにはとどまらない意味が付与されている。サービス経済化の進展、近年の若者を中心とする「コミュニケーション能力の不足」といった議論から社会人にはコミュニケーション能力が必要とする論調は根強い。さらには「無縁社会」といった議論からコミュニケーション、特にリアルに人と向き合うことが現代社会で求められているとする論調もある。このような論調の延長線上に釧路自立支援プログラムの評価はなされているのではないだろうか？

確かにコミュニケーション能力はどのような労働でも多かれ少なかれ必要とはされる。しかし、コミュニケーション能力だけが高い人が常に労働能力が高いかどうかは、その職場で求められる能力によって異なってくる。これまで検討したように自立支援プログラムから就労に結びついているのは、むしろ社会福祉施設でのボランティア体験プログラムであることは述べた通りである。そこでは職場で必要とされる労働能力の一部としてコミュニケーション能力が含まれていた。反対に福祉事務所で就労支援プログラムとして位置づけられている「インターンシップ事業」では2年が経過しても就労者はでていない。

以上のようにコミュニケーション→居場所→就労とは必ずしも結びついていないのである。

また、一方では直接面と向かって人と相対する人に抵抗が大きい人もいる。人間は労働を通じて直接相対する人間以外とでも、自分の作った商品を通じて経済社会的な循環に入ることが可能である。このような直接人間と相対しなくても自己の能力の客観化ができるような、他人とのつながりの経路の確保、社会と通じる経路の確保が必要である。例えばパソコンを使った自宅でのデータ入力等今までとは異なるインターンシップも必要であろう。

第二に『在り方専門委員会』の議論とも重なるが、福祉事務所のつくった自立支援の枠組みにおいて、「日常生活自立支援」と「社会生活自立支援」と「就労支援」の関係性が整理されていない点である。釧路市の自立支援プログラムでは「就業体験的ボランティアプログラム」→「就業体験プログラム」→「インターンシップ」と進んでも、就労者が実際には出現していない。むしろ、この枠組みでは就労へ遠いとされる「就業体験的プログラム」の社会福祉施設への雇用が確認されている。

これに対して福祉事務所は自立支援プログラムを「いわば広場やスクランブル交差点のような場」として位置づけており、「それぞれに応じた自立につながっていく」と評価している。であるとするならば、「日常生活自立支援」→「社会生活自立支援」→「就労支援」と位置づけている図表8の段階論的理解は矛盾していることになる。

くわえて生活保護受給者に対して必ずしも就労自立を求めなくても良いという疑念を生んでしまう。これはケースワーカーが感じる「ボランティアに参加していれば保護を継続してもらえ

と思うものがあるのではないか」という疑念とも重なる。「広場やスクランブル」という直線的ではない議論をするにしても、個々の受給者が就労自立や自分の能力の発揮に努力しているというモニタリングが必要である。受給者個人に即せば、それぞれの自立支援プログラムの事業の内容とそこで求められるもの、そこからさらに就労や能力を活かすという視点で課題を設定する事が求められている。もちろんそのためのカウンセリングやモニタリングは欠かせない。

第三には就労支援プログラムの評価の軽視である。年間にハローワークの支援も含めて100人以上の就労者を出しているにもかかわらず、今回のワーキンググループでもインターンシップ以外の就労支援は議論の俎上にすら上らない。この理由は先にも述べているように「広場やスクランブル」という議論で就労自体を取り上げにくいのと、自立支援プログラムの段階に沿っていても必ずしも就労には結びつかないことによるのだろう。しかしながら、就労できない人＝より問題の深い人＝より支援の必要な人という理解が成り立っているのかもしれないが、就労者が必要な援助についても検討が行われるべきである。くわえて、その際には生業扶助をふくめた職業訓練も議論されるべきである。

第4には、自立支援プログラムの各事業で形成される人間関係の質の管理とモニタリングである。福祉施設から寄せられたように「ボランティアどうしが盛り上がる」「入所者に対して上から目線の発言がある」という声に代表されるように、「居場所」を作った後のコミュニケーションの質の管理は、ケースワーカーが行うのか、それともボランティアを受け入れた事業所の職員が行うものなのか、あるいは自立支援員が行うのか、明らかではない。昨年まで在籍していた自立支援員は積極的にボランティア体験の場に足を運び、そこで受給者とのコミュニケーションを取っていたという。しかしながら、一人の自立支援員で全てのボランティアにおいてどのような人間関係が築かれているのか、あるいは個々人の今後の就労支援、能力の活用の観点からのカウンセリングやモニタリングを行うのは無理である。

現状では「社会的居場所」を福祉事務所用意し、そこへ参加した受給者が「外に出られる」ようになり、そこからの個々人の『成長』は本人任せになっている。

そこで必要になるのがパーソナル・サポートといった議論になるのであろう。しかしながらPSの事業は始まったばかりであり、その検討は別稿に譲りたい。

第5に就労を望むなら体力や精神的な耐性の問題もある。週1回半日程度の自立支援プログラムは、1日4時間週4～5日勤務という平均的なパート労働者の勤務から比べてもかなり短時間で回数も少ない。ここから企業での就労に結びつけるにはさらにパートよりも短い短時間労働等を組み合わせていく必要もある。さらには自営業としての独立等ボランティアから先への見通しをつけることも必要であろう。

以上のような課題に自覚的に取り組み、その方法論を見いだすことが釧路の自立支援プログラムの課題である。

註

- (1) 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編『希望をもって生きる』 2009年 筒井書房 60頁
- (2) 同書62頁
- (3) 本田良一『ルポ 生活保護』中公新書 2010年 第6章 参照
- (4) 釧路市福祉部前掲書 138～142頁
- (5) 同書、66頁
- (6) 同書、95～96頁

参考文献

- 朝日雅也・布川日佐志『就労支援』2010年 ミネルヴァ書房
- 布川日佐志編『利用しやすく自立しやすい生活保護自立支援プログラムの活用』① 策定と援助 2006年 山吹書店
- 布川日佐志『生活保護の論点—最低基準・稼働能力・自立支援プログラム』2009年 山吹書店
- 釧路公立大学地域経済研究センター『生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究 —釧路市を事例に一』 2006年
- 釧路市福祉部生活福祉事務所『平成18年度 生活保護受給者自立支援プログラムの取り組み報告書』
- 釧路市福祉部生活福祉事務所『平成19年度 生活保護受給者自立支援プログラムの取り組み報告書』
- 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編『希望をもって生きる』 2009年 筒井書房
- 本田良一『ルポ 生活保護』2010年 中公新書
- 宮本太郎『生活保障』2009年 岩波新書
- 日本労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書No.101 『母子家庭の母への就業支援に関する研究』2008年

自己肯定感の獲得プロセスに関する一考察

－冬月荘「Zっと！ Scrum」を事例に－

成澤 弘明・添田 祥史*

北海道教育大学大学院学校教育専攻

*北海道教育大学釧路校

A Case Study of the Self-esteem Acquisition Process

NARIZAWA Hiroaki and SOEDA Yoshifumi*

Graduate School of School Education, Kushiro Campus, Hokkaido University of Education

*Department of Education, Kushiro Campus, Hokkaido University of Education

北海道教育大学紀要（教育科学編）

第 61 卷 第 2 号 別 刷

平成 23 年 2 月

自己肯定感の獲得プロセスに関する一考察

－冬月荘「Zっと！ Scrum」を事例に－

成澤 弘明・添田 祥史*

北海道教育大学大学院学校教育専攻

*北海道教育大学釧路校

A Case Study of the Self-esteem Acquisition Process

NARIZAWA Hiroaki and SOEDA Yoshifumi*

Graduate School of School Education, Kushiro Campus, Hokkaido University of Education

*Department of Education, Kushiro Campus, Hokkaido University of Education

概 要

本稿は、子どもの自己肯定感の獲得プロセスに関する質的研究である。生活保護受給世帯の中学3年生を対象にした高校進学支援事業「Zっと！ Scrum」において、スタッフとしての役割を果たしつつ、約1年間のフィールドワークを行った。事例が提供する時間、情報、アイデンティティといった編成資源（Wallman）の特徴を明らかにした後、それらをどのように活用しながら子どもたちが自己肯定感を獲得していったのかについて、M-GTAを用いてモデル化を試みた。鍵となるのは、仲間やスタッフからの絶え間ない「私」任せのかかわりであった。すなわち、「私」に向けられた言動をどう受け止めどう反応するかは、当人に委ねられるという関係性を基盤に、子どもたちは他者への関心を取り戻し、肯定的な自己へと変化していった。

序 章

(1) 問題の所在

本研究は、子どもの自己肯定感の獲得プロセスに関する質的研究である¹。競争原理が社会の隅々にまで侵食する中で、自分の存在や命に価値を見出せない子どもたちが増えている。高垣（2004）は、こうした現状を自己肯定感という概念で説明した²。

自己肯定感の高低と進学意欲、学校適応は相関

関係にあることが指摘されており（松井 2001，久芳ら2007），今日，その獲得が子どもの発達支援上の重要な課題として認識されている（中教審2008）。

これまで，自己肯定感に関する研究は，自己肯定感尺度の開発，他の尺度との比較研究などが主であった（田中 1999，松井 2001など）。しかし，子どもたちに自己肯定感の獲得を促すために必要な援助実践の視点や方法に関する研究は，臨床家による提言レベルにとどまり，実証研究の蓄積が

求められる。すなわち、どのようにして子どもたちは自己肯定感を獲得していったのか、それを後押しした環境や条件は何かについて、実際にそれが生じた現場でデータを収集し、分析していく作業が必要となる。本研究は、そうした事例研究の一つとして位置づく。

(2) 研究方法

フィールドワークは、NPO法人「地域生活ネットワークサロン」が釧路市からの委託を受けて実施している高校進学支援事業「Zっと！Scrum（ずっとすくらむ、以下「スクラム」）」で行った³。

NPOでは、『学習』のとらえかた、学習方法、参加形態などが既存の『教育』や『学習』とは大きく異なり、さまざまなプログラムや実験的な方法が追及されている。知識を与えるタイプの教育ではなく、共に学び、問題に取り組む参加型の学習がおこなわれており、フォーマルな教育の場では自己実現できない子どもや青年にとっても、育ちあうこと、自分を探すこと、人と出会うことなど、『学び』の原点となるような営みが創造されている（佐藤2004：ii）。こうした地域の取り組みから学ぶことは多い。

スクラムの活動にも、学校教育とは異なる学習集団のつくり方や学習観や発達観が散見できる。参加後、明らかに自己肯定感が高まったと感じられる言動を実際に見聞きできた。さらに、調査研究に対する現場の理解が得やすかったこと⁴、インフォーマントとの関係性がすでに構築できていたことから今回事例に選定した。

筆者たちは、本格的にデータを収集する以前より、ボランティア・スタッフ（以下、チューター）として活動に参加していた⁵。子どもたちの変化を目のあたりにしたことから、研究的にこの実践を分析したいと考えるようになった。

2009年8月から成澤が、現場での印象的なエピソードや言動をフィールドノートに記録しはじめ、同11月、OB・OGへの個別のインタビューを行った。「明るくなった」「すごく変わった」などのように、自己を肯定的に受け止めるように

なったと思われる言動がみられた康平君、夏樹さん、麗華さん（全て仮名）をインフォーマントとして選出した⁶。聞きとりは、半構造化インタビューで行った⁷。質問の柱は次の通り。

- ・「スクラム」に参加する前の「私」
- ・「スクラム」に参加した後の「私」
- ・「スクラム」の年代の参加者
- ・「スクラム」の大人
- ・「スクラム」での悩みや苦しかったこと
- ・「スクラム」に来て取り組んだこと
- ・「スクラム」で嬉しかったこと

データ分析は、2つのステップを踏む。まず、ウォルマン（Wallman 訳書、1984）の提唱する編成資源を特定する（第2章）。それを軸にM-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）を用いて3名の変化を分析する（第3章）。

ウォルマンは、社会に存在する様々な資源の中でも、土地、労働力、資本といった不平等に配分される資源を構造的資源と呼ぶのに対し、そのコミュニティの成員ならば誰もが利用できる時間、情報、アイデンティティを編成資源と呼ぶ。編成資源をいかに活用するかで、同じコミュニティに属しながらも生活の様式に違いがでてくるといふ。本稿では、劇的な変化がみられた3名に共通する編成資源の活用方法を明らかにすることによって、自己肯定感の獲得プロセスを抽出しようというものである⁸。

M-GTAとは、木下康仁が開発した質的研究の分析方法である。グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、現場の実情からモデルを構築していく手法として有効な手法であり、とくに他者との相互行為の変化の説明に適しているという特性をもつ（グレイザー & ストラウス1967=1996）。M-GTAは、そうしたオリジナル版の特性を確認、復活させ、同時に、そこで未完成のまま課題になっていた部分を独自に解決するために、実際に調査研究を実施した際に生じる問題点を丁寧に検証し

つつ、質的研究の方法論として精緻化を試みている（木下2003）⁹。

以上の手順で行った研究成果の概要を、「スクラム」のチューター会議で報告した。M-GTAでは、現場が納得するモデルを提出できるか否かが成果を評価する際に大きなウェイトを占める。本研究で生成されたモデルに対する評価は高く、その解釈に対しても妥当性が確認できた¹⁰。

第1章 「Zっと！ Scrum」の活動

北海道釧路市米町。神社を右手に坂を登って少しいくと、二階建ての大きな一軒家がみえてくる。NPO法人「ネットワークサロン」が運営する「コミュニティハウス冬月荘」である。電力会社の独身寮を改築した施設は、1階が市民活動の場で、2階が居住空間になっている。縦割り行政の弊害によって、漏れてしまうようなニーズを柔軟に汲みとるべく、道州制モデル事業の一つとして建てられた。

玄関から入るとカウンターが目に入る。床はカーペット敷き、パソコンを利用する2階の住人を横目に、ドアの隙間から見えるのは厨房で昼食を準備する専従の調理担当のスタッフの姿。白熱灯の間接照明が心温かい雰囲気を出し出す。「スクラム」の子どもたちは、冬月荘を「実家のようなところ」、「金持ちの友達の家」と表現している。

「スクラム」は、冬月荘が生活福祉事務所から受託している生活保護受給世帯の中学生を対象とする高校進学に向けた学習支援事業の愛称である。Zは「ずっと続きますように」、「かっこいいから」。scrumは、団結を表すスクラムと塾(cram)をあわせてつくった造語である。初年度、予定した回数が終わった時、存続を希望した当時の子どもたちが知恵と意思を出しあってつくった。学習支援の場とはいうものの、活動は子どもたちの居場所づくりや仲間づくりに重きを置いている。したがって、個別の学習支援だけでなく、全員で話し合っただけでなく、バーベキューや料理づくりなどの活動も組まれている。

「スクラム」では、中学生以外は、すべてチューターと呼ばれる。冬月荘関係者、子ども関連の施設職員、生活福祉事務所の関係者、大学生、大学教員など多様な人がチューターとして子どもに関わる。現在では、第1期生、2期生の一部がチューターとして立場を変えて参加するようになってきている。

「スクラム」に参加してまず求められることは、自分の呼ばれたい名前を決めることである。これは中学生もチューターも全員である¹¹。そのねらいは、「立場を持ち込まない」ことにある。社会的な威信や立場を切り離すことで、対等の関係を確保しようとしている。

チューターとして求められるもう一つの行動原理は、「子どもを評価しない」ことである。厳密にいうと、子どもをいわゆる「良い子」の枠にあてはめて評価することを自制したり、学校での評判や成績を評価軸にしたりしないことをさす。スクラムでのその子にきちんと向き合うことが求められる。基本的にこの2点さえ守れば、子どもたちにどう接するかは、個々のチューターに委ねられる。

おおまかな一日の流れは次の通りである。午前10時頃に集合する。お昼はボリュームも味もよく参加者全員が楽しみにしている。午後1時頃から再開し、3時頃に終了。公共交通機関によるアクセスが難しい者には、送迎がつく。子どもたちの送迎に向かったチューターが戻ってくるとチューター会議が開かれる。会議では、必ず一人一回は発言の機会が用意されている。気になったことや嬉しかったことなどを共有されていく。

第2章 「Zっと！ Scrum」の編成資源

ウォルマンは、編成資源として、時間、情報、アイデンティティの3つをあげている。「スクラム」では、それに加え、他の「スクラム」生、チューターという編成資源が存在していた。

(1) 時間

「スクラム」の時間は、中学生本人がコントロールできる。次の夏樹さんの語りからは、そのことが顕著にうかがえる。

チューターたちは、子どもたちに希望校に合格してほしいと思っているので、勉強するようにはたらきかける。しかし、その最終的な決定権は、中学生に委ねられる。また、勉強時間の長さや内容についても同様である。

夏：そう。だからなんか、学校だったら一時間
びっちり勉強。

成：そうだね。

夏：でも冬月荘だったら、自分の休憩したい時
に休憩できるし、わからないところは先生が
来て、個人的に教えてくれる。

学校での一斉授業の場合、子どもたちが時間をコントロールすることは難しい。わからないことがあっても、授業を中断させることになるので、なかなか聞きづらい。ましてや、初歩の段階でつまづいている場合、なおさらであろう。ここでいうコントロールできる時間とは、子どもたちが時間を遡り、わからない単元から学び直すことができることも含意する。

(2) アイデンティティ

「スクラム」においては、アイデンティティもまた本人が一定程度コントロールできるものになっている。「スクラム」では呼ばれたい名前を自らにつける。「私」は何者かを本人が名乗る権限を与えられる。子どもたちの多くは、日常的に呼ばれているあだ名などをつけるが、おとなたちは、「たけちゃん」(50代後半・男性)、「おんじ」(60代前半・男性)、「ひおピー」(30代後半・女性)、「パズー」(20代前半・男性)など日常とは異なる「私」を楽しんでいる。こうしたおとなたちを前に、子どもたちは安心して新たな「私」を試すことができる。

また、「スクラム」は、市内の様々な中学校か

ら通ってくる。本人の所属する家庭や学校や地域における「私」をめぐる呪縛から比較的自由になりやすい。日常の人間関係とは異なるある種、非日常的な空間は、「私」とは何者かを表出し直す機会を用意してくれる。

また、インフォーマントの語り方は、学校や家庭での「私」と対比させる形で「スクラム」での「私」を説明することが多く、「スクラム」に対する帰属意識もみられた。

(3) 情報

「スクラム」では学校や家庭では得られない同じ境遇の他者と出会うことからくる共感的な言葉やポジティブな未来への情報が提供される。そして、それらの情報を受け容れるか否かも、中学生に委ねられる。

康平君は、学校の同級生を「理解しあえない奴ら」と表現する。他方、「スクラム」は、「何でもさらけ出せる場所」だという。そうした関係の基盤となっているのが、なにげない会話の中に同じ「境遇」だからこそ共感できる体験や感情であった。自分の苦しさを理解してくれる他者がいる。

康：最初の時の募集内容の一つとして、あの、
母子家庭であることが絶対条件だったんだよね。だから、そういう、境遇だから、何となくそんな話になって。うん、辛いよねつって
こう。(中略)ここは、そういう、何でもさら
け出せる場所だったんだよね。

また、「スクラム」は、日常の関係性とは異なる情報を得ることができる。夏樹さんを取りまく受験に対する情報は、「ネガティブ」なもので溢れていた。彼女にとって「スクラム」は受験への不安を軽減させる「ポジティブ」な情報に触れる場所でもあった。

夏：「スクラム」では、受かる事しか考えてない、みんな。逆にポジティブすぎ？学校の友達
は、ネガティブすぎ。

成：ネガティブすぎ。

夏：「絶対落ちる」って決定なの。

(4) 他の「スクラム」生

「スクラム」の子どもたちの人間関係をみていくと、いくつかのグループに分かれていることに気付く。しかし、互いに牽制しあうでもなく、排除しあうわけでもない。グループ内の拘束力はそこまで強いものではないようである。

すべての子どもたちはいずれかのグループに属している。つまり、スクラムの成員であれば、いずれかの「スクラム」生にアクセスできる。そして、そこには認め合う関係があるという。

康：分かり合える友達っていうのが、ここにはちょっといたんだよね。共通部分がある。で、こう、わかりあえて、あ、わかるよそれって。お互いの傷を舐めあうってことじゃないんだけど、認め合うっていうか、お互いの存在を。認め合ってくれて、で、「あ、自分は、この、メンバーっていうか、この冬月荘のスクラムの中においていいんだ」っていうか。存在、必要とされてるんだっていう。

(5) チューター

スクラムでは、法人の専従スタッフとボランティア・スタッフを総称してチューターという。ここには、スクラムのOG・OBも含まれる。

チューターは、子どもたちにとってアクセスしやすい編成資源となっている。チューターの子どもたちへの接し方は多様である。何とか勉強に対して内発的な動機を持ってもらいたいと教材を開発する者、高校の進学情報の収集と提供に心血を注ぐ者、受験勉強にポイントを絞って学習支援をしようとする者、おしゃべりをしに来る者。自分の宿題をする高校生や大学生、寝て過ごす者など。学習支援という枠からは、およそかけ離れた関わりであっても、「スクラム」では許容される。子どもたちも、勉強する者からゲームやおしゃべりに興じる者まで様々である。

子どもたちは、自分に合うチューターをみつけていく。大人を「こわい」存在として捉えていた麗華さんは、ある一人のチューターと話すようになってから、周りの人とも話すようになった。大人とのかかわりは、「すごい楽しい」ものとなり、「もっと話したい」という。

第3章 事例における自己肯定感の獲得プロセス

以上、編成資源論を手がかりに、「スクラム」という場の輪郭を描いてきた。その中で子どもたちがどのように自己肯定感を獲得していったのかをM-GTAを用いて示したものが図1である。以下、概念を【 】, カテゴリーを『 』として表記し、説明していく。

(1) 【「私」を肯定してくれる機会の喪失】から生じる『避難としての無干渉』

「スクラム」に参加する前の中学生は、『学校』に対して、みんなと仲良くするための自分を作り出すことに【友達疲れ】を感じたり、学校内の規範や文化に対して【均質化への違和感】を抱いていた。他方、『家庭』にかえっても親がいない、あるいはいても自分に関心を持っているとは感じることができないでいた（【「私」を肯定できる機会の喪失】）。

そのような『学校』と『家庭』の間を行き来する毎日を過ごす中学生は、悩む自分を守るための手段として『避難としての無干渉』を自己防衛として身に付けていく。他者から関心を持たれない自分を守るために、「私」もまた周囲に関心を持っていないのだという論理を組み立て、【周囲への関心の喪失】が生じる。さらに、そこから「私」は他者から興味を持たれていないであろう、だからこの現状は仕方がないのだと【周囲からの関心の喪失感】が常態化していく。